

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山市中区倉田393番地の1
氏名 エヌエス日進株式会社
代表取締役 長 崎 伸 彦



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岡山市長 大森雅夫



許可の年月日 令和元年 6月 14日
許可の有効期限 令和 8年 5月 27日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 積替え(あり)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類 以上11種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

(1)積替え又は保管を行う場所及び面積並びに保管する産業廃棄物の種類

①岡山市北区福谷字宮下429番3の一部(面積:80㎡)

燃え殻、ゴムくず 以上2種類(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

②岡山市北区福谷字宮下429番3及び字下向山480番1の一部(面積:705㎡)

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類 以上7種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を除く。)

③岡山市北区上高田字善城寺3082番外5筆(面積:3,336㎡)

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類 以上8種類(石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

(2)保管上限及び積み上げることができる高さ

①32㎡ 1m ②386.9㎡ 2.5m ③815.3㎡ 1.5m

3. 許可の条件

積替え又は保管を行う場所及び面積

①岡山市北区福谷字宮下429番3の一部(面積:80㎡)

②岡山市北区福谷字宮下429番3及び字下向山480番1の一部(面積:705㎡)

③岡山市北区上高田字善城寺3082番外5筆(面積:3,336㎡)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年 9月 7日 変更許可(積替え保管場所の設置:福谷)

平成12年 2月 9日 変更許可(産業廃棄物の種類の追加、積替え保管場所の拡充)

平成14年 5月 28日 更新許可

平成14年 6月 6日 変更許可(積替え保管場所の設置及び積替え保管品目の追加)

平成14年12月 27日 許可証書換え(積替え保管場所の縮小)

平成15年11月 5日 許可証書換え(代表者変更)

平成15年11月 28日 許可証書換え(合筆による積替え保管場所の地番変更)

平成19年 7月 2日 更新許可

平成24年 7月 4日 許可証書換え(積替え保管品目の変更及び積替え保管場所の縮小)

平成24年 7月 13日 更新許可